

# こども110番の家対応マニュアル

「こども110番」の協力家庭（商店・事務所等を含む）は、不審者（犯人）から逃れるために駆け込んできた子どもたちの安全を確保する場所となります。子どもが助けを求めてきた場合、子どもを保護し、子どもに代わって110番通報をおこなう等の対応をお願いします。

## 連絡先

- 1 真岡警察署 TEL 110番、84-0110
- 2 児童・生徒宅
- 3 児童・生徒の学校
- 4 真岡市少年指導センター TEL 82-7152

## 連絡内容

- 1 児童・生徒の被害の様子
- 2 何があったのか  
※不審者に追いかけられたのか、交通事故なのか等
- 3 いつあったのか  
※今、起こったのか、いつごろのことなのか
- 4 事件のあった（あいそうになった）場所  
※地区名や目印となる建物等、場所を聞いてください。
- 5 相手方の性別・年齢・身長・体格・着衣・使用車両（自動車・自転車・単車の色、型、ナンバー）

## 一等) など

※子どもの状況に合わせて可能な範囲で結構です。

\*子どもの興奮がおさまらないときは、親になった気持ちでやさしく接してあげてください。

\*危険を冒してまで、不審者(犯人)を取り押さえるなどの対応を求めるものではありません。

\*助けを求めてきた子どもには、思いやりのある対応をお願いするとともに、状況に応じて、子どもの学校や家庭に連絡したり、救急車(119番)の手配をお願いします。

\*助けを求めてきた子どものことや、その内容をむやみに他人に話すと、子どもの心を傷つけたりプライバシーの侵害となりますので、十分にご注意ください。